

会報 第41号 (平成28年)

島根県精神当事者連絡会

作品宛先 699-0552 出雲市斐川町中洲391-2 コーポグリーンライフ
12号 畑 貴純 まで
連絡先 694-0041 大田市長久町長久イ453-10 コーポ亀の子Ⅱ
102号 佐貫 武之 まで

第11回島根県精神当事者連絡会総会



障がい者差別解消法のお話

新会長のあいさつ

皆さんこんにちは。今年度より島根県精神当事者連絡会の会長に就任いたします安達健太郎です。松江市を中心に活動しています。

さて、4月からスタートした「障がい者差別解消法」では、合理的配慮つまり、社会生活を送るなかで不都合を感じないように工夫をしてほしいと、障がい者から要望があった時、重すぎる負担にならない範囲で必要な配慮をすること。合理的配慮をしないことは、解消法で禁じられている差別にあたります。

浜田市ヴィレッジせいわ本館
参加者52名



来賓あいさつ

行政は義務、民間事業者は義務ではないが努力しないといけません。

今日は、このあとその法律を勉強します。まずしっかり当事者の我々が理解していき、当事者の目線で意見を述べ、出来る事出来ない事、努力課題等を把握し、行政や民間の方々と歩調を合わせながら前進していきましょう。

も私皆さんと共に悩み、共に考え、共にこの島根県という地域を障がい者の住みやすさNO1になるように邁進していきます。

何でもいいので意見をどんどん島根県

精神当事者連絡会に言って下さい。

おんぼらと生きてまいりましょう。「共に戦いましょう。」「共に前進しましょう。」「共に幸せになりましょう。」支え支えられ「笑う門には福来る」笑顔でいきましょう。以上よろしく願いいたします

総会アンケート(抜粋)

① 年齢構成

20代 2名、30代 6名、40代 5名
50代 13名、60代 9名、70以上 2名

② 講演の感想

事例があり、分かりやすかった。
資料も含めて分かりやすかった。
もっと聞きたかったです。
法律のことがよりくわしくわかりました。

質問の回答も丁寧でよかった。

職員向けのマニュアルはとても参考に

なりました。

障がい者差別解消法のことがよく分かりました。

③ 体験発表の感想

体験発表はよくわかり、よかったです。
貴重な話を聞かせていただき、ありがとうございました。前向きな気持ちを持って頑張っておられる事が伝わりました。これからも頑張ってください。

④ 今後、希望する企画

当事者同士のディスカッション、家族や地域の人とのシンポジウム。
全国各地の当事者会との交流。
当事者の体験発表をたくさん聞ける企画。

「統合失調症がやってきた」松本ハウスのお笑い&トークショー

日時 平成28年8月7日(日) 13:00~15:00

場所他 島根県民会館中ホール 入場料300円

第9回「ほほえみの風」イベントのお知らせ

日時 平成28年9月10日(土) 13:00~15:00
場所 雲南市 チェリヴァホール3F大会議室

内容 ミニライブ、金山千夜子氏のお話、交流会

◎作文や、絵・詩等を募集します。掲載された方には、謝礼をお送りします。よろしく願いいたします。

◎島根県精神当事者連絡会のホームページが、「精神当事者連絡会」でヒットします。タブレット・スマホでも閲覧できます。ぜひ、御一読お願いいたします。